

統計調査ニュース

平成21年（2009）4月

No.269



平成21年経済センサス－基礎調査の重要性

統計委員会委員長 竹内 啓

平成21年4月から新統計法が全面的に施行され、日本の統計は新たな時代を迎えることとなりますが、21年に実施される経済センサス－基礎調査は、新しい時代を創る重要な調査です。

これまで我が国の統計体系の中では、分散型の統計制度に対応して、工業統計調査、農林業センサス、商業統計調査、さらには事業所・企業統計調査が、それぞれの省庁によって行われてきました。それらの中には長い歴史を持つものもあり、貴重な情報を提供してきましたが、日本の産業全般にわたって包括的な情報を得るには、不十分なところがあったことは否めません。特に、経済の発展とともに、第三次産業のウエイトが高まり、サービス業を中心とする第三次産業に関する統計が弱いことが指摘されるようになりました。

世界の多くの国では、これまですべての、あるいは大部分の産業を対象とした「経済センサス」が行われてきました。それらの国の中には、個々の産業に関する統計

は不十分である場合も少なくありませんが、「経済センサス」が産業全体の状況を包括的に把握することを可能にしています。逆に我が国では、工業統計調査（昭和14年から55年までは完全な全数調査）が毎年実施されてきたように、製造業やその他の一部の産業については、他の国々より完全な統計が整備されてきたことが、分散型の統計制度の下で包括的体系的な調査の実施が遅れる理由ともなった、と言えるかもしれません。その意味で、経済センサスの開始は、我が国の政府統計の発展の上で、一つの転機となるであろうと期待されます。

経済センサスは、今年の7月に実施される「基礎調査」と、平成24年2月に実施予定の「活動調査」の二つからなっています。前者は、すべての産業にわたり、企業・事業所の名称と、その基本的情報を示した名簿を作成すること、後者は、全産業・事業所の活動内容を明らかにすることを目的としています。両者を合わせて、基幹統計

としての「経済構造統計」が作成されることとなります。これは、今年の3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」の中で、統計法に特に明記されている、国勢統計と、国民経済計算の二つに次ぐ、最も重要な統計と位置付けられています。

その中で、「基礎調査」は、「活動調査」の準備段階とも考えられますが、それだけで終わるものではありません。というのは、経済センサスには、産業構造全般にわたって包括的体系的な情報を与えること、国民経済計算のために基礎的な資料を提供することに加えて、様々な統計調査、特に標本調査のための母集団情報を提供すること、つまり多くの統計調査の土台となることが期待されているからです。その点では、「基礎調査」が、基本的な重要性を持っていると言えます。

関係者の御努力によって、今回の経済センサス－基礎調査が、十分な成果を収めることを切望する次第です。

目次

平成21年経済センサス－基礎調査の重要性.....	1	統計資料館展示機器が「情報処理技術遺産」に認定されました.....	8
労働力調査(詳細集計)結果 平成20年平均の概要.....	2	平成20年度統計研修受講記.....	9
平成19年全国物価統計調査－店舗価格編集計に関する結果から.....	3	統計研修生募集の案内	
平成21年全国消費実態調査の実施に向けて		－平成21年度第2四半期(平成21年7～9月)－.....	10
－前回調査の結果から①－.....	4	地域統計研修を実施しました!	
平成21年度統計調査の実施等に関する主要行事予定.....	5	／平成21年度地方別事務打合せ開催予定.....	12
平成22年国勢調査の実施に向けて(その2)		都道府県発とうけい通信⑤.....	13
－試験調査における主な検討状況－.....	6		

労働力調査(詳細集計)結果 平成20年平均の概要

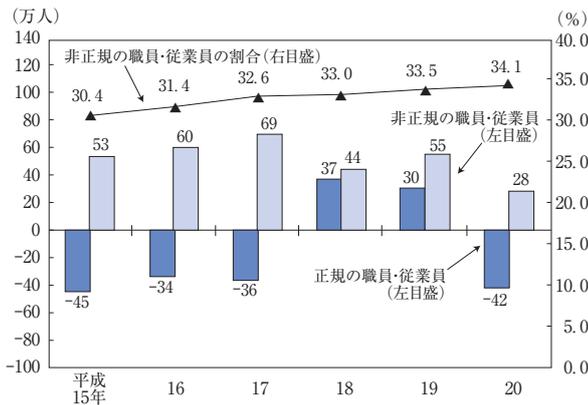
労働力調査(詳細集計)の平成20年平均結果を平成21年2月27日に公表しましたので、その中の「雇用者の雇用形態別の構成(正規、非正規の職員・従業員など)」について紹介します。

1 正規の職員・従業員は42万人減少、非正規の職員・従業員は28万人増加

雇用者(役員を除く)5159万人のうち、正規の職員・従業員は3399万人で、前年に比べ42万人の減少となり、3年ぶりに減少しました。一方、パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員などの非正規の職員・従業員は1760万人で、前年に比べ28万人の増加となっています。

雇用者(役員を除く)に占める非正規の職員・従業員の割合は34.1%で、前年に比べ0.6ポイントの上昇となりました(図1)。

図1 正規、非正規の職員・従業員の対前年増減及び非正規の職員・従業員の割合の推移

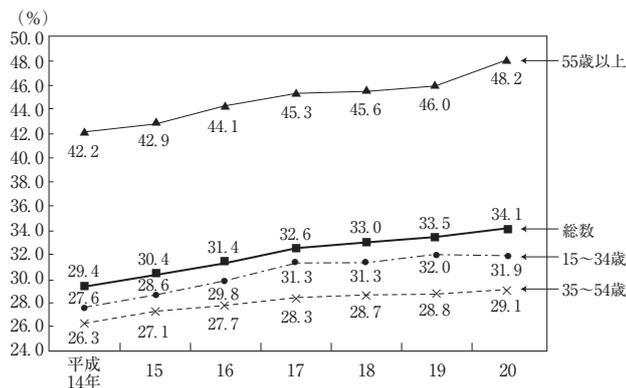


2 非正規の職員・従業員の割合は55歳以上が最も大きく上昇

非正規の職員・従業員の割合を年齢階級別にみると、55歳以上が48.2%と前年に比べ2.2ポイントの上昇、35~54歳が29.1%と0.3ポイントの上昇となっています。

一方、15~34歳が31.9%と0.1ポイントの低下となっています(図2)。

図2 年齢階級別にみた非正規の職員・従業員の割合の推移

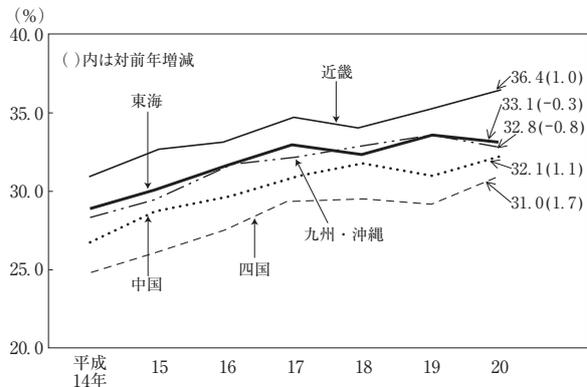
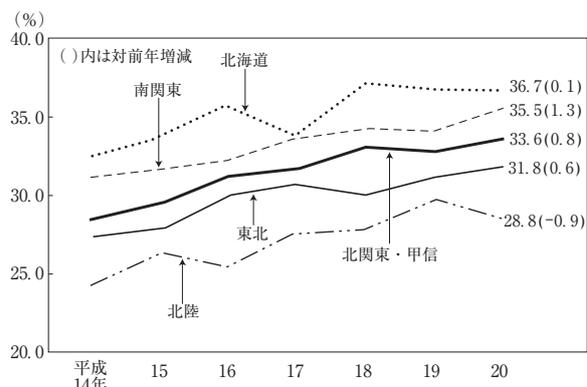


3 北海道が最も非正規の職員・従業員の割合が高い

全国10地域別に非正規の職員・従業員の割合をみると、北海道が36.7%と最も高く、次いで近畿が36.4%、南関東が35.5%などとなっています。

一方、北陸が28.8%と最も低く、次いで四国が31.0%などとなっています(図3)。

図3 地域別にみた非正規の職員・従業員の割合の推移



- 北海道: 北海道
- 東 北: 青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県
- 南 関 東: 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県
- 北関東・甲信: 茨城県, 栃木県, 群馬県, 山梨県, 長野県
- 北 陸: 新潟県, 富山県, 石川県, 福井県
- 東 海: 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県
- 近 畿: 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県
- 中 国: 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県
- 四 国: 徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県
- 九州・沖縄: 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県

ここに掲載する内容以外の結果「労働力調査(速報)平成20年平均結果(詳細集計)」については、次のURLからダウンロードできます。
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/dt/pdf/ndtindex.pdf>

平成19年全国物価統計調査

一店舗価格編集計に関する結果から一

前月号に引き続き、平成19年全国物価統計調査の結果を紹介します。今回は平成21年3月27日に公表を行った店舗価格編集計に関する結果の概要を紹介します。

1 店舗価格編集計の概要

店舗価格編では、小売店舗における商品(財)の価格及び飲食店・サービス業を営む事業所におけるサービス料金に関する集計を行っています。

ここでは小売店舗の商品(財)における価格の結果について紹介します。

2 業態別の店舗状況

平成19年全国物価統計調査において集計対象とした店舗数は、113,878となっています。業態別に店舗数割合をみると、一般小売店が79.5%、スーパーが7.3%、量販専門店が5.2%、コンビニエンスストアが4.4%などとなっています(表1)。

表1 業態、売場面積階級別店舗数及び割合

売場面積階級	総数	業態							
		一般小売店	スーパー	量販専門店	ドラッグストア	コンビニエンスストア	百貨店	生協	その他
総数	113,878	90,484	8,349	5,935	2,376	4,961	260	565	883
1,000㎡未満	93,182	79,929	2,709	2,629	2,047	4,805	-	252	755
1,000㎡以上	11,318	1,730	5,515	3,204	295	-	257	308	6
(再掲) 450㎡未満	88,316	78,219	1,518	1,591	1,207	4,805	-	198	734
450㎡以上	16,184	3,440	6,706	4,242	1,135	-	257	362	27
総数	100.0	79.5	7.3	5.2	2.1	4.4	0.2	0.5	0.8
1,000㎡未満	100.0	85.8	2.9	2.8	2.2	5.2	-	0.3	0.8
1,000㎡以上	100.0	15.3	48.7	28.3	2.6	-	2.3	2.7	0.1
(再掲) 450㎡未満	100.0	88.6	1.7	1.8	1.4	5.4	-	0.2	0.8
450㎡以上	100.0	21.3	41.4	26.2	7.0	-	1.6	2.2	0.2

(注)業態の総数には、業態不詳を含む。
売場面積階級は平成19年商業統計調査結果から取得した項目である。総数には、売場面積不詳(ガソリンスタンドなど商業統計調査において売場面積を調査していない店舗及び商業統計調査とリンクできなかった店舗)を含む。

3 割引・特典サービスの有無別の店舗数・割合

今回初めて「割引・特典サービスの有無」について調査を行いました。

割引・特典サービスを導入している店舗数割合は、58.9%となっています。

業態別にみると、百貨店が93.1%と最も高く、次いでドラッグストアが92.3%、生協が88.3%、スーパーが81.2%、コンビニエンスストアが80.8%などとなっています。

サービスの種類別にみると、ポイント制が24.0%と最も高い割合となっています。

ポイント制について業態別にみると、スーパー、量販専門店、ドラッグストア、コンビニエンスストア、百貨店及び生協では、ポイント制が最も高い割合(それぞれ53.2%、47.6%、70.5%、63.9%、78.1%、78.2%)となっています(表2)。

表2 割引・特典サービスの有無、業態別店舗数及び割合

業態	総数	割引・特典サービス有り						割引・特典サービス無し
		会員割引価格	価格割引クーポン	ポイント制	スタンプカード	その他		
総数	113,878	67,055	18,343	12,951	27,276	23,248	14,445	46,823
一般小売店	90,484	48,785	11,218	6,371	14,426	18,868	12,489	41,699
スーパー	8,349	6,777	2,507	2,259	4,445	2,571	838	1,572
量販専門店	5,935	4,237	1,511	1,622	2,825	718	414	1,698
ドラッグストア	2,376	2,192	700	983	1,675	682	144	184
コンビニエンスストア	4,961	4,007	2,002	1,537	3,169	189	376	954
百貨店	260	242	131	16	203	31	24	18
生協	565	499	209	123	442	84	53	66
その他	883	277	48	38	70	94	99	606
総数	100.0	58.9	16.1	11.4	24.0	20.4	12.7	41.1
一般小売店	100.0	53.9	12.4	7.0	15.9	20.9	13.8	46.1
スーパー	100.0	81.2	30.0	27.1	53.2	30.8	10.0	18.8
量販専門店	100.0	71.4	25.5	27.3	47.6	12.1	7.0	28.6
ドラッグストア	100.0	92.3	29.5	41.4	70.5	28.7	6.1	7.7
コンビニエンスストア	100.0	80.8	40.4	31.0	63.9	3.8	7.6	19.2
百貨店	100.0	93.1	50.4	6.2	78.1	11.9	9.2	6.9
生協	100.0	88.3	37.0	21.8	78.2	14.9	9.4	11.7
その他	100.0	31.4	5.4	4.3	7.9	10.6	11.2	68.6

(注)割引・特典サービスは重複回答有り。
割引・特典サービス有りにはサービスの種類不詳を含む。
店舗数及び割合の総数には業態不詳を含む。

4 割引・特典サービスの有無別の価格比

大企業性食料工業製品について、スーパーにおける割引・特典サービスの有無別の価格比をみると、最も店舗数割合が高い割引・特典サービスであるポイント制を導入している店舗の平均価格(以下「ポイント制が有る店舗の価格」という。)と割引・特典サービスを導入していない店舗の平均価格(以下「割引・特典が無い店舗の価格」という。)では、大多数の品目はポイント制が有る店舗の価格が高くなっています(表3)。

表3 ポイント制が有る店舗と割引・特典が無い店舗の平均価格及び価格比(スーパー)

品目	平均価格(円)		価格比(%) (注)
	ポイント制が有る店舗	割引・特典が無い店舗	
ミネラルウォーター・6本(A)	841	773	8.8
食用油・1500g	432	405	6.7
即席めん(A)	119	112	6.3
納豆・45g×3個	109	103	5.8
ミネラルウォーター・1本(A)	152	144	5.6
まぐろ缶詰・1缶(A)	151	144	4.9
ポテトチップス(A)	161	154	4.5
ヨーグルト・500g(A)	185	177	4.5
インスタントコーヒー(A)	643	616	4.4
液体調味料・210g	285	275	3.6
アイスクリーム(A)	243	235	3.4
茶飲料・2000ml(B)	203	197	3.0
牛乳	179	174	2.9
ビスケット	180	176	2.3
発泡酒・6缶(B)	780	764	2.1
コーヒー飲料	93	92	1.1
発泡酒・1缶(B)	139	138	0.7
ビール・1缶(A)	200	199	0.5
ビール・6缶(A)	1,133	1,128	0.4
ハム	254	254	0.0
炭酸飲料(A)	104	104	0.0
チョコレート(A)	92	92	0.0
しょう油(※)	262	263	-0.4

(注) 価格比 = $\frac{\text{ポイント制が有る店舗の平均価格} - \text{割引・特典が無い店舗の平均価格}}{\text{割引・特典が無い店舗の平均価格}} \times 100$
価格比が+(プラス)の場合はポイント制が有る店舗の価格が高く(マイナス)の場合は割引・特典が無い店舗の価格が高い。
()内の※は指定した複数のメーカーの商品のうち、各調査店舗において販売数量が多い商品を選定したことを示す。

平成21年全国消費実態調査の実施に向けて

－前回調査の結果から①－

本年9月から11月までの3か月間、「平成21年全国消費実態調査」を実施します。この調査は、国民の暮らし向きを家計の面から総合的にとらえ、我が国の所得、消費及び資産の水準や構造を明らかにすることを目的としています。

近年、我が国では少子・高齢化が進むとともに、国民生活は多様性を増しています。一方、最近の経済状況を振り返ると、景気の長期的な低迷の後、平成14年初めから平成19年末ごろまで景気拡大期を迎えたものの、豊かさを実感しにくい状況でした。平成20年には原油価格や穀物価格等の高騰による物価上昇が懸念されました。また、金融危機の発生により、輸出が急減するなど、日本の景気は急速に悪化し、景気の先行きは不透明なものとなっています。

このような状況の中で、家計の実態を詳細に把握する本調査の重要性は高まっているところです。そこで、今回の調査に先立って、本号より数回にわたり、平成16年調査の結果に基づいて全国消費実態調査の概要を紹介します。

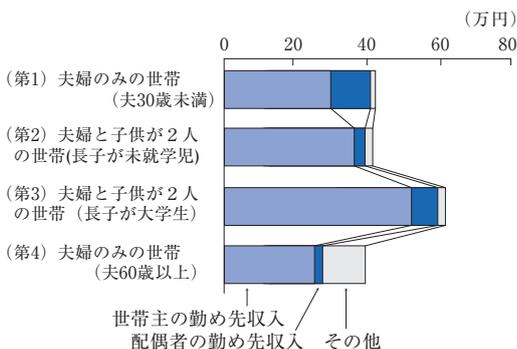
1 ライフステージ別の家計収支

ライフステージを、「夫婦のみの世帯（夫30歳未満）」を第1ステージ、「夫婦と子供が2人の世帯（長子が未就学児）」を第2ステージ、「夫婦と子供が2人の世帯（長子が大学生）」を第3ステージ、「夫婦のみの世帯（夫60歳以上）」を第4ステージと仮定し、その家計収支の変化を見てみましょう。

第1ステージは、共働き世帯が半数以上を占め、配偶者の勤め先収入が105,377円と多く、実収入の25.0%を占めています。持家率が低いいため、消費支出に占める割合は、家賃などの住居が16.2%と高くなっています。

第2ステージは、配偶者が出産や育児などのために勤めを辞めていることが多く、配偶者の勤め先収入も28,871円（実収入の7.0%）と、第1ステージに比べ大幅に少なくなっています。消費支出に占める割合は、子供がいるため食料などの支出が高くなっています。

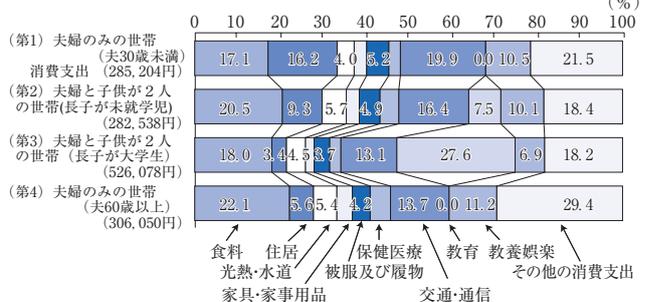
図1 ライフステージ別実収入の内訳



第3ステージは、配偶者が再び勤めに出ることが多くなり、配偶者の勤め先収入が71,285円（実収入の11.6%）と第2ステージに比べ多くなっています。消費支出に占める割合は、教育が27.6%と高く、教育関係以外の費目は他のステージに比べ低くなっています。

第4ステージは、配偶者の勤め先収入が29,512円（実収入の7.6%）と再び少なくなっています。消費支出に占める割合は、食料、教養娯楽や交際費、保健医療が高くなっています（図1、図2）。

図2 ライフステージ別消費支出の内訳



2 夫婦共働き世帯の実収入

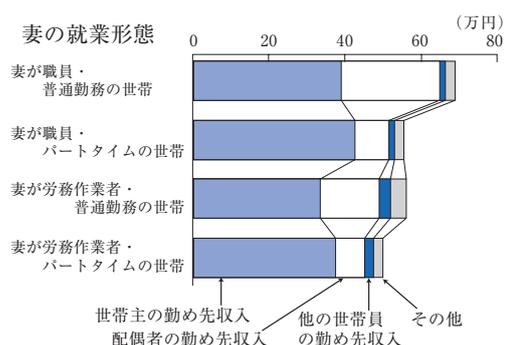
夫婦共働き世帯の実収入は570,909円で、平成11年に比べ実質(-)5.0%の減少となり、世帯主だけが働いている世帯の実収入(428,384円)の実質(-)2.2%の減少を大きく上回っています。

夫婦共働き世帯について、妻の就業形態別にみますと、妻が職員・普通勤務の世帯が688,660円と最も多く、その他の世帯ではおおむね50～55万円となっています。

平成11年と比べると、妻が普通勤務の世帯、パートタイムの世帯共に実質減少となっています（図3）。

このように、全国消費実態調査では、世帯属性別などの詳細な家計収支を把握できることが特色の一つです。

図3 夫婦共働き世帯の実収入の内訳



平成21年度 統計調査の実施等に関する主要行事予定

事項	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月		
都道府県統計主管課(部)長会議等	○全国都道府県統計主管課(部)長会議(4/15-16) ○政令指定都市統計主管課長会議(4/16) ○都道府県統計主管課(部)庶務担当課長補佐等会議(4/17) ○都道府県統計主管課(部)長会議(2月中下旬) ○ブロック統計主管課長会議 ○ブロック幹事等統計主管課長会議(7/30) 統計調査の実施に関する地方別統計主管課長会議													
統計調査の実施	平成22年国勢調査											○実施準備打合せ会	地方別実施準備打合せ会	
	平成22年国勢調査調査区設定	地方別事務打合せ会										○調査区設定(10/1現在)		地方別事務打合せ会
	平成22年国勢調査第3次試験調査	○試験調査実施(6/12) 調査期間(6月上旬~下旬) 地方別事務打合せ会 ○事後報告会												
	平成21年経済センサス-基礎調査	○調査実施(7/1)										地方別事後報告会		
	平成23年経済センサス-活動調査	○統計調査の実施に関する会議(ブロック幹事・15大県等,政令指定都市等) (年度内に4~5回開催予定)										○第2次試験調査実施(2/1)		
	平成21年全国消費実態調査	地方別事務打合せ会 ○事務担当者講習会(4月下旬)										○調査実施(9月~11月)		地方別事後報告会
	労働力調査	○実務研修会(5月)										地方別事務打合せ会	○都道府県検討会(2月)	
經常調査	小売物価統計調査	○実務研修会(5月下旬)										地方別事務打合せ会		
	家計調査	○実務研修会										地方別事務打合せ会		
	個人企業経済調査	○実務研修会(6月下旬)										地方別事務打合せ会		
	サービス産業動向調査	○業者説明会(7月上旬)										調査結果の公表開始(12月下旬~)		
	その他	庶務事務・安全対策に関する地方別事務打合せ会(4月下旬~5月下旬)												
周期調査等の結果の公表	○平成20年住宅・土地統計調査速報集計(8月) 平成20年住宅・土地統計調査確報集計(11月~3月) ○平成20年10月1日現在推計人口(4月) ○住民基本台帳人口移動報告平成20年結果(4月) ○科学技術研究調査結果(12月)													
地域統計情報の加工・編成関係	統計情報の収集等に関する地方別事務打合せ会													
統計研修関係	統計研修	調査設計 人口推計 経済予測 本科 国民・県民経済計算(10月) 産業連関表の構造と分析 PCを用いた 国民・県民 統計入門(6月) 経済計算(7月) PCを用いた 統計入門(9月) PCを用いた 統計入門(10月) PCを用いた 統計入門(11月) PCを用いた 統計入門(1月) 統計分析(2月) 一般職員課程(5月) 経済統計入門 国際統計研修 統計分析(9月) 中堅職員課程 GIS(地理情報システム)と地域分析入門 行政評価のための統計的手法 一般職員課程(1月) 地域別統計セミナー(1日) 統計調査基礎課程(通信研修) 基礎(6月) 基礎(7月) 基礎(9月) 応用(10月) 基礎(11月) 基礎(12月) 基礎(1月) 応用(2月) (10月スクーリング) (2月スクーリング)												
	総合報告書の編集・刊行等	○STATISTICAL HANDBOOK OF JAPAN 2009(8月) ○第59回日本統計年鑑(11月) ○日本の統計2010(3月) ○ポケット統計情報2010(10月) ○世界の統計2010(3月) 総合統計データ月報(毎月),ポケット統計情報(毎月)												
各種研修及び統計知識の普及	○地方統計職員業務研修中央研修(4/23-24) ○統計指導者講習会(7月下旬) ○統計の日(10/18) ○統計データグラフフェア(10/10,11,12:東京都新宿区) ○第30回官庁統計シンポジウム(10/23:東京都) ○地域ブロック別登録調査員研修(関東甲信静ブロック:10/22-23) ※地域ブロック別登録調査員研修は、2~3ブロックで開催を予定(時期未定) ○登録調査員中央研修(12月中旬)													

平成22年国勢調査の実施に向けて(その2)

－試験調査における主な検討状況－

平成22年国勢調査に係る検討課題について、調査への適用の可能性や問題点等について実地に検証する必要があります。このため、平成19年から20年にかけて、2回にわたる試験調査を実施しました。また、本年6月に、平成22年国勢調査の実施計画案の検証及び調査事務の習熟等を目的とする第3次試験調査（フルドレスリハーサル）を実施する予定です。今回は試験調査における主な検討状況について紹介します。

◇第1次試験調査（平成19年7月に実施）

◎主な検討事項

【調査方法】

①配布方法

以下の二つの方法により、回収率等を比較検証

- ・配布期間従来型
配布期間は1週間、世帯への訪問回数を3回に制限
- ・配布期間延長型
配布期間は2週間、世帯への訪問回数は制限なし

②回収方法

- ・調査票の郵送回収を基本
なお、調査票は全世帯封入方式とし、所定の期間内に提出されなかった世帯に対しては調査員が再度訪問し、フォローアップ回収を行う

【調査票の記入方法】

「勤め先・業主などの名称及び事業の内容」、「本人の仕事の内容」、「住宅の床面積の合計」を記述方式とマーク選択式に分け、設問の設定が与える影響について検証

◎調査結果

【調査方法】

- ・配布期間の延長による調査票の回収状況に改善効果なし
- ・郵送回収を導入しても、調査困難地域では回収率の改善効果なし

【調査票の記入状況】

- ・世帯による産業・職業大分類のマーク選択方式は、記入の正確性の確保が困難
- ・「住宅の床面積の合計」のマーク選択方式への変更については、前回調査との比較において、おおむね差異はなく、正確性が確保

◆対応方針

【調査方法】

- ・配布期間は従来型
- ・調査票の提出方法として、郵送提出を原則化するのではなく、調査員への提出のほか、郵送提出、インターネット回答など、調査票の提出方法を世帯が選択することの適否について検討

【調査票の記入方法】

- ・『調査票の記入のしかた』について、正確な記入を確保するための説明を充実

◇第2次試験調査（平成20年6月に実施）

◎主な検討事項

【調査方法】

①調査票提出の周知方法

調査票の提出方法については、以下の二つの方法により世帯への配布書類に提出方法を明記する周知方法により、回収率等を比較検証

- ・新たな提出方法の強調周知
調査票の郵送提出を強調し、希望により他の方法での提出も可
- ・多様な提出方法の並列周知
調査員への封入提出のほか、郵送、市区町への持参やオンラインでの回答も可

②インターネットによる回答方式

政府統計共同利用システムを利用したインターネットによる回収方法を検証

【調査項目】

- ・調査項目を22項目から20項目に削減
- ・調査項目の説明を従来の記載と簡素化した記載の比較を行い、記入状況を検証

◎調査結果

【調査方法】

- ・「多様な提出方法の並列周知型」が回収率が高い
- ・インターネット回答の割合は、全般的に極めて低いが、その中の調査困難地域では比較的高い

【調査項目】

- ・調査項目の説明は詳しく記載した方が記入不備が少ない

◆対応方針

【調査方法】

- ・調査票配布は、調査員が各世帯の居住確認を行いつつ、世帯に直接配布することを原則
- ・調査票の提出方法については、調査員提出のほか、郵送提出について世帯の自由な選択を可能とする
- ・インターネットによる回答方式は総務省が指定した地域で実施

【調査項目等】

- ・調査項目の説明は簡素化せず、従来どおりの記載
- ・「住宅の床面積の合計」はマーク選択式とする

平成22年国勢調査第3次試験調査の実施概要について

◇ 調査の目的

第3次試験調査は、平成22年国勢調査の実施計画案を策定するために実施したこれまでの試験調査結果を踏まえ、調査方法、調査事務、調査票の設計等についての最終的な検証を行うとともに、地方公共団体における同調査の実施事務の準備に資することを目的として実施するものです。

◇ 調査の時期

調査は、平成21年6月12日(金)午前零時現在で実施します。(本調査期日である平成22年10月1日が金曜日であるため、本調査を想定した曜日で実施します。)

◇ 調査の地域

- (1) 調査の地域は、都道府県庁所在市(東京都の特別区を含む。)及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市の区域に属する平成17年国勢調査調査区の中から、地域特性を考慮して選定する510調査区(各市区ごとに10調査区)とします。
- (2) 調査区は、総務省統計局が指定する地域特性に該当する調査区を市区が選定し、総務省統計局において他の統計調査の調査区との重複排除の調整を行った上で統計局が決定します。

◇ 調査の対象

調査は、調査期日において、調査の地域内に常住する者を対象に実施します。
ただし、外国政府の外交使節団又は領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族は除きます。

◇ 調査事項

今回は大規模調査ですが、前回(平成12年)の大規模調査から「就業時間」、「家計の収入の種類」の2項目を除いた、次の20項目について調査します。

(1) 世帯員に関する事項

- ア 氏名
- イ 男女の別
- ウ 出生の年月
- エ 世帯主との続柄
- オ 配偶の関係
- カ 国籍
- キ 現在の住居における居住期間
- ク 5年前の住居の所在地

- ケ 在学、卒業等教育の状況
- コ 就業状態
- サ 所属の事業所の名称及び事業の内容
- シ 本人の仕事の内容
- ス 従業上の地位
- セ 従業地又は通学地
- ソ 従業地又は通学地までの利用交通手段

(2) 世帯に関する事項

- ア 世帯の種類
- イ 世帯員の数
- ウ 住居の種類
- エ 住宅の建て方
- オ 住宅の床面積の合計

◇ 調査の方法

- ア 世帯を正確に把握するため、調査員は所定の調査票配布期間に各世帯の居住確認を行いつつ、世帯と面接し、記入依頼を行った上で調査票を直接配布することを原則とします。
- イ 調査票は調査員への提出又は郵送による提出のいずれかを世帯が自由に選択する方法とし、総務省統計局が指定する地域においてはオンラインによる回答も選択できることとします。また、調査員に調査票を提出する場合には、世帯は『調査書類整理用封筒』に記入済みの調査票を入れて、封をして提出することとします。(全世帯封入方式)
- ウ 調査票の当初回収期間に、調査員は原則としてすべての世帯を訪問し、世帯や世帯員の異動の有無を確認します。
- エ 調査票の当初回収期間内に調査票が提出されていない世帯(調査票未提出世帯)があった場合、調査員は、市区からの指示に基づき、当該世帯からの調査票の回収(フォローアップ回収)を行います。

◇ 結果の検討

統計局は、調査票その他関係書類を審査・集計し、調査の実施状況に関する所要の分析・評価を行います。



これからも平成22年国勢調査についてご紹介していきます。



平成22年10月1日

統計資料館展示機器が「情報処理技術遺産」に認定されました

この度、統計資料館で保存・展示している川口式電気集計機及び亀の子型穿孔機が、社団法人情報処理学会により「情報処理技術遺産」として認定されました。

情報処理技術遺産とは、先人の努力の結晶であるコンピューター関連の技術や製品を将来に永く保存し、次世代人に伝えることを目的に同学会が新たに設けた認定制度であり、今回はその第一回目として23件の機器等が認定されました。

認定式は、平成21年3月2日（月）に東京上野公園内にある国立科学博物館日本館講堂で行われ、認定証（盾）が佐々木元情報処理学会会長から贈られました。



川口式電気集計機



川口式電気集計機は、明治35年に「国勢調査ニ関スル法律」が公布された時、調査結果の効率的な集計のためには国内における統計機械の開発が必要という考えから、政府が内閣を通じて通信省に依頼、これを受けて同省電信燈台用品製造所技師川口市太郎氏が研究・開発に着手し、考案された我が国初の統計集計機です。

今回認定されたものは、その開発の手始めとして「明治37年人口動態統計調査」の一部集計用として明治38年に試作されたもので、当時の情報処理技術レベルを知る上でも貴重な遺産とされています。

本機は、分類機（左下の写真右側）と計盤台（同左側）とからなり、この両機の接続によって集計用に作製された計牌（入力用カード）を読み取り分類集計を行います。

分類機は、分類函（分類したカードを収納する長函部分）と函上部に固定された接触器に大別されます。また、計盤台は、計盤（長短2個の指針を有する40個の計器）と計盤の下にある5個の握柄（ハンドル）から構成されています。



「亀の子型穿孔機」を用いて作成した計牌を接触器上部の挿入器に挿入し、ハンドル操作することで、中にある分類針（送電針と受信針）がカードの穿孔箇所て接触すると電流を通じ、計盤台にある時計型計器の長針が1目盛り分（1枚分）進む方式となっています。

指針は長針と短針からなり、長針は1回転100枚、短針は1回転10,000枚を示し、両針は一周すると零位に戻り、調査項目ごとの穿孔されたカード枚数をこの計盤から読み取ることができます。



亀の子型穿孔機

亀の子型穿孔機は、川口式電気集計機に使用する穿孔カードを手動で作成するもので、オペレーターが穿孔機

手前(右の写真右側)にある穴の一つにポインターを動かすと、対応する穴が後にあるカード上にあけられる仕組みになっています。

この穿孔機を使って一日に500～600枚の入力用カードを作成することができたとのことでした。

統計資料館は、明治以降の歴史を通じて、統計への関心を深めていただくことを目的とし、統計局創設120年に当たる平成3年10月18日(統計の日)に庁舎敷地内に開設した統計専門の資料館です。

館内には、今回認定された集計機器を始め、明治初期の報告書、第1回国勢調査の関係資料などを展示しています。

どなたでも自由に見学できますので、機会がありましたら是非御来館ください。

所在地：東京都新宿区若松町19-1

総務省第二庁舎敷地内

電話：03-5273-1187

開館時間：9時30分～16時30分【入館無料】

休館日：土・日曜日、国民の祝日・休日及び年末・年始

<http://www.stat.go.jp/training/toshokan/5-1.htm>



第1回国勢調査は大正9年に行われ、その集計作業に川口式電気集計機の使用が予定されていましたが、関東大震災により11台のうち10台が焼失したことから米国製のPCS機が輸入されたとのことでした。



平成20年度統計研修受講記

独立行政法人国立印刷局彦根工場印刷部印刷第2課 山口 智彦



専科「PCを用いた統計入門」(冬季)を受講して

私は、独立行政法人国立印刷局彦根工場で品質管理業務に携わっています。品質管理では、ヒストグラム、パレート図、分散図などのQC七つ道具と言われる統計的な手法を用いますが、業務の中で十分に活用しきれていない状況でした。そこで、「PCを用いた統計入門」を受講して統計分析手法の理解を深めたいと考え、この研修に参加しました。

研修内容は「Excelの基礎操作」や「統計GIS入門」、「記述統計入門」、「統計グラフ作成演習」、「統計データの見方・使い方」と、統計処理に必要なExcelの基礎から実践演習まである充実したものでした。私たち研修生のペースに合わせて研修が進められたため、受講中は焦りを感じることもなく、十分に理解することができました。

「Excelの基礎操作」では、知っているとは便利なExcelの機能が紹介され、業務の効率化にもつながる知識を身につけることができました。用いられたテキストは、講義の中で取り上げられなかった機能についても分かりやすく紹介されており、自主学習に大いに役立てることができました。

「統計GIS入門」は地図で見る統計ということで、政府統計の総合窓口(e-Stat)ホームページ上にある地

図で表す統計データと統計ソフトの使用方法について丁寧に解説していただき、初めて使う私でも分かりやすい内容でした。業務で使う可能性は低いかもしれませんが、統計に関する視野が広がったと感じています。

「記述統計入門」や「統計グラフ作成演習」では、統計の基礎からデータ処理の仕方、Excelでの処理方法、グラフの特性や誤解のないグラフ作成の大切さについて教えていただきました。Excelを使った演習も多く、学習内容の定着が図れて有意義な講義でした。

「統計データの見方・使い方」では、既に示されているデータ、グラフの着目点や注意点、データの入手方法など、データの分析、活用法について学びました。品質管理業務では、得られたデータを分析し活用することが重要になることから、今後の業務に活かしていきたいと考えています。

この研修は、統計の入門、演習以外にもExcelについての講義があり、統計業務に携わる方だけではなく、データ処理にかかわる方にもお勧めできる研修だと思います。

最後になりましたが、研修中お世話になりました研修講師の方々、統計研修所の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

▶▶▶ 統計研修生募集の案内 ◀◀◀

— 平成 21 年度第 2 四半期（平成 21 年 7～9 月）—

統計研修所では、国・地方公共団体及び政府関係機関の職員を対象として、統計研修生を募集します。

今回の募集に係る研修内容等の詳細については、府省等、都道府県及び市区町村に別途送付する「統計研修生募集要項」又は統計研修所のホームページを御覧ください。また、応募に関する手続きについては、所属機関の研修担当に御相談ください。【統計研修所ホームページ（統計研修のページ） <http://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.htm>】

◇ 特別講座通信研修「統計調査基礎課程〈基礎〉」（7月）

【募集人員 通信研修 50 名 うちスクーリング 20 名】

- ・ **研修概要** 新たに統計業務に従事する職員を対象として、最も基本的な統計知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** [通信研修] 《15 日間》
7 月 10 日（金）～7 月 31 日（金）
[スクーリング]（講義のみ）《2 日間》
10 月 15 日（木）～10 月 16 日（金）
- ・ **応募締切** 6 月 9 日（火）
- ・ **研修科目** 統計総論 統計データ利用入門 統計調査入門

※職場のパソコンを使用します。「通信研修」のみの受講も可能です。アクセス時間は、平日 8:00～21:00 です。

◆ 専科「国民・県民経済計算」（7月）

【募集人員 36 名】

- ・ **研修概要** 国民・県民経済計算と産業連関表の概要・推計方法及び国民・県民経済計算の分析手法の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 7 月 13 日（月）～7 月 17 日（金）
- ・ **応募締切** 6 月 1 日（月） 《5 日間》
- ・ **研修科目** 国民・県民経済計算の意義・役割 国民経済計算の概要 県民経済計算の概要 国民・県民経済計算を用いた回帰モデル・経済モデル

◆ 専科「人口推計」

【募集人員 36 名】

- ・ **研修概要** 各種基礎データを使用して、将来人口などの推計を行うための実践的な知識・技能の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 7 月 27 日（月）～7 月 31 日（金）
- ・ **応募締切** 6 月 15 日（月） 《5 日間》
- ・ **研修科目** 現下の人口問題 推計のための人口基礎理論 人口の将来推計 世帯の将来推計 労働力人口の推計

◆ 専科「経済予測」

【募集人員 36 名】

- ・ **研修概要** 各種経済統計データを使用して、経済予測を行うための実践的な知識・技能の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 8 月 3 日（月）～8 月 7 日（金）
- ・ **応募締切** 6 月 24 日（水） 《5 日間》
- ・ **研修科目** 現下の経済動向 予測のための経済基礎理論 ケインジアンモデルによる経済予測 生産関数による経済予測

◇ 特別講座通信研修「統計調査基礎課程〈基礎〉」（9月）

【募集人員 通信研修 50 名 うちスクーリング 20 名】

- ・ **研修概要** 新たに統計業務に従事する職員を対象として、最も基本的な統計知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** [通信研修] 《15 日間》
9 月 1 日（火）～9 月 24 日（木）
[スクーリング]（講義のみ）《2 日間》
10 月 15 日（木）～10 月 16 日（金）
- ・ **応募締切** 7 月 31 日（金）
- ・ **研修科目** 統計総論 統計データ利用入門 統計調査入門

※職場のパソコンを使用します。「通信研修」のみの受講も可能です。アクセス時間は、平日 8:00～21:00 です。

◇ **本 科**

【募集人員 30名】

- ・ **研修概要** 各種行政施策の企画・立案・評価に必要な統計の知識・理論, 分析手法の習得と広範な応用力の養成を目的とする総合研修課程
- ・ **研修期間** 9月3日(木)～12月9日(水)
- ・ **応募締切** 7月21日(火) 《3か月》
- ・ **研修科目**
 - <基礎>
 統計の意義・役割 Excelの基本操作 基礎数学 統計グラフ作成など
 - <統計学>
 記述統計 推測統計 多変量解析
 - <統計調査論>
 統計調査 意識調査 標本調査 統計分類
 - <人口・社会統計分析>
 人口分析 地域分析 GIS(地理情報システム) 社会分析
 - <経済統計分析>
 経済分析基礎理論 国民・県民経済計算 産業連関分析 労働・雇用分析 消費・物価分析 生産流通分析 経済・金融統計の見方

※研修成績が特に優秀な国の職員については, 人事院規則9-8第40条第1号の規定による研修昇給の対象となります。

◇ **専科「PCを用いた統計入門」(9月)**

【募集人員 36名】

- ・ **研修概要** 表計算ソフト(Excel)を用いて統計計算に必要な関数の使用方法と, 統計表・統計グラフ作成の基礎的手法の習得及び統計GIS(地理情報システム)利用の基礎知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 9月7日(月)～9月11日(金)
- ・ **応募締切** 7月28日(火) 《5日間》
- ・ **研修科目** Excelの基本操作 統計グラフ作成演習 記述統計入門 統計データの見方・使い方 統計GIS入門

◆ **専科「PCを用いた統計分析」(9月)**

【募集人員 36名】

- ・ **研修概要** 表計算ソフト(Excel)の統計計算に必要な関数の仕様方法に習熟している職員を対象として, 統計分析手法(回帰分析, 主成分分析等)の習得及び

◇印は, 四則演算など基本的なパソコン操作ができる職員を対象とした課程

◆印は, SUMなどの関数やピボットテーブルなどのパソコン操作ができる職員を対象とした課程

GIS(地理情報システム)の基礎知識の習得を目的とする課程

- ・ **研修期間** 9月14日(月)～9月18日(金)
- ・ **応募締切** 7月30日(木) 《5日間》
- ・ **研修科目** 記述統計演習 多変量解析演習 GIS基礎演習

◆ **特別講座「GIS(地理情報システム)と地域分析入門」**

【募集人員 36名】

- ・ **研修概要** GIS(地理情報システム)に係る業務に従事する職員を対象として, 統計GISの基礎知識とGIS基本ソフトによるデータ分析手法等の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 9月28日(月)～9月30日(水)
- ・ **応募締切** 8月18日(火) 《3日間》
- ・ **研修科目** 統計GIS概論 地図で見る統計(統計GIS) 統計GISの適用 統計GIS応用分析

研修体系

本 科	統計の基礎から分析手法の習得まで, 広範な応用力を養成する総合課程(3か月)
専 科	主に本科研修の内容の一部を習得する課程(5日間)
特別講座	比較的短期間で, 統計の基礎知識や分野別の専門知識を習得する課程
— 中央研修	統計研修所において, 統計の基礎知識や分野別の専門知識を習得する課程(3～4日程度)
— 通信研修	職場において, インターネットを活用して, 統計の基礎知識などを習得する課程(15日間)
— 地方研修	地域において, 統計の基礎知識を習得する課程(1日)

〈お問い合わせ先〉

統計研修所企画課企画係
TEL (03) 5273 - 1289
FAX (03) 5273 - 1292



地域統計研修を実施しました！

地域統計研修(いわゆる「出前研修」)は、統計研修所での集合研修に参加が困難な地方公共団体や府省等の職員を対象に、地域において、統計の最も基本的な知識の習得及び統計知識の普及・促進を目的として、平成18年度、19年度と2回の試行を行った後、20年度から本格実施となった研修です。

平成20年度は、近畿地域を対象として、3月11日(水)に京都市において実施しましたので、その概要をお知らせします。

- 【日 時】 平成21年3月11日(水) 10:00～17:00
- 【場 所】 メルパルク京都 (JR 京都駅そば)
- 【受講者数】 41名
- 【主な内容】

科 目	講 師
統計データの見方・利用の仕方	東洋大学経済学部教授 渡辺 美智子 氏
平成18年事業所・企業統計調査の結果の概要	総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課 石井 鉄朗 氏
事業所・企業統計調査報告から見た地域分析	関西学院大学経済学部准教授 小林 伸生 氏

*「地域統計研修」について、御意見・御要望等がありましたら、統計研修所企画課企画係までお願いします。

TEL 03-5273-1289 FAX 03-5273-1292 E-mail o-kenkikaku@fbh.hgo.jp

平成21年度 地方別事務打合せ会開催予定

部課室	会 議 名	開催時期	開 催 県						
			北海道・東北	関東・甲信静	東海・北陸	近 畿	中 国	四 国	九 州
調査企画課	統計情報の収集等に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	6月上旬～ 6月下旬	新潟県	山梨県	三重県	滋賀県	愛媛県		沖縄県
	統計調査の実施に関する地方別統計主管課長会議 6ブロック	11月上旬～ 11月下旬	青森県	埼玉県	富山県	福井県	香川県		大分県
総務課	平成21年度庶務事務・安全対策に関する 地方別事務打合せ会 6ブロック	4月下旬～ 5月下旬	岩手県	栃木県	岐阜県	福井県	高知県		大分県
国勢統計課	平成22年国勢調査第3次試験調査地方別 事務打合せ会 6ブロック	5月中旬	山形県	神奈川県	愛知県	京都府	岡山県		鹿児島県
	平成22年国勢調査調査区設定地方別事務打合せ会 7ブロック	5月中旬～ 6月上旬	北海道	青森県	群馬県	石川県	大阪府	徳島県	佐賀県
	平成22年国勢調査調査区設定地方別検討会 6ブロック	12月上旬～ 12月中旬	北海道	千葉県	富山県	奈良県	鳥取県		長崎県
	平成22年国勢調査地方別実施準備打合せ会 6ブロック	2月上旬～ 2月中旬	福島県	長野県	三重県	滋賀県	高知県		福岡県
労働力統計室	労働力調査等に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	11月上旬～ 下旬	秋田県	静岡県	岐阜県	奈良県	高知県		沖縄県
統計経済課	個人企業経済調査地方別事務打合せ会 6ブロック	9月上旬～ 10月下旬	宮城県	山梨県	愛知県	兵庫県	愛媛県		福岡県
経済基本構造統計課	平成21年経済センサス-基礎調査地方別事後報告会 7ブロック	1月下旬～ 2月中旬	新潟県	栃木県	石川県	和歌山県	岡山県	愛媛県	佐賀県
消費統計課	平成21年全国消費実態調査地方別事務打合せ会 6ブロック	5月中旬～ 6月中旬	秋田県	長野県	岐阜県	兵庫県	島根県		宮崎県
	家計調査に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	9月中旬～ 10月中旬	福島県	群馬県	富山県	京都府	広島県		宮崎県
	平成21年全国消費実態調査地方別事後報告会 3ブロック	2月上旬～ 2月下旬	茨城県		愛知県		鳥取県		
物価統計室	小売物価統計調査地方別事務打合せ会 6ブロック	8月下旬～ 9月下旬	山形県	茨城県	石川県	福井県	高知県		熊本県
政策統計担当	ブロック統計主管課長会議 6ブロック	5月中旬～ 6月上旬	北海道	千葉県	富山県	和歌山県	徳島県		沖縄県
平成21年度ブロック幹事会			秋田県	栃木県	三重県	和歌山県	広島県	徳島県	宮崎県

都道府県発とうけい通信⑤

「100の指標からみた鳥取県」 専用ソフトの開発!

鳥取県企画部統計課

鳥取県では、毎年「100の指標からみた鳥取県」(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37569>) を刊行しています。この報告書には、自然環境から安全までの12分野の主な指標を、都道府県表と市町村表に分けて掲載しています。

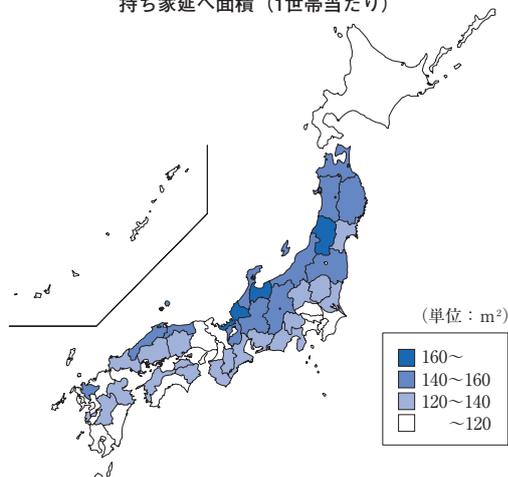
都道府県表は、全国と47都道府県の指標と全国順位、それに指標値により塗り分けた日本地図を掲載しています。市町村表は、鳥取県・市部・郡部・県内19市町村の指標と県内順位、それに指標値により塗り分けた鳥取県地図を掲載しています。



100の指標からみた鳥取県 (平成20年版)

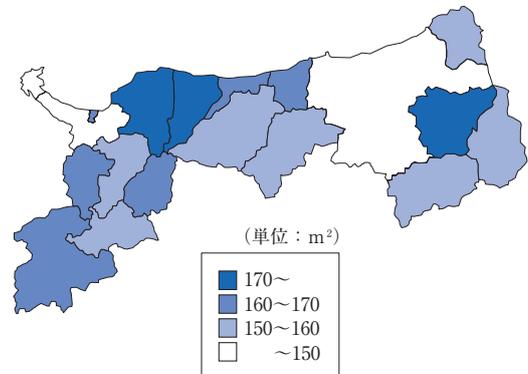
指標値により、鳥取県の全国における位置を知っていただくとともに、日本地図により、鳥取県の状況を視覚的に把握することができます。例えば、都道府県表の「持ち家延べ面積(1世帯当たり)(平成17年国勢調査)」を見てみますと、鳥取県の指標値は150.7と全国8位です。これを日本地図で見ますと、指標値が高いのは鳥取県を含む山陰や北陸・東北地方で、逆に低いのは大都市圏であることが分かります。

持ち家延べ面積(1世帯当たり)



「100の指標からみた鳥取県」(平成20年版)
都道府県表より

持ち家延べ面積(1世帯当たり)



「100の指標からみた鳥取県」(平成20年版)
市町村表より

「100の指標からみた鳥取県」は、昭和56年に初めて発行して以来、鳥取県の現状を把握する貴重なデータであるとともに、将来の鳥取県の課題を示す指標としても活用されています。

昭和56年以来、タイトルと同じく100の主な指標を公表し、鳥取県の全国順位を掲載していましたが、5年に1度、約600の指標を掲載した拡大版を発行していました。しかし、パソコンの性能が著しく向上したことから、毎年、拡大版を公表することになり、平成16年版からは、実質600の指標を掲載することとなりました。

多くの貴重なデータを皆様に提供することで、鳥取県の現状把握に役立ち、将来計画にも利用できることは、非常に重要なことですが、毎年600の指標を作成することは大変でした。しかし、平成18年に専用ソフトを開発し、より簡単に正確なデータを提供することが可能となりました。

また、刊行に当たっては、時代を映す指標を掲載するよう心掛けています。最近では、インターネット関係や介護関係のデータを追加する半面、指標として現代的意味が無くなったものは削除しています。

最初は、統計書を専用ソフトで作成することが可能か疑心暗鬼でしたが、統計課の知恵を結集して、素晴らしいソフトができたと思っています。今後も、「100の指標からみた鳥取県」を幅広く御活用いただけるよう、利便性に考慮しながら、刊行してまいります。

最近の数字

		人 口				労働・賃金			生産	家 計 (二人以上の世帯)		物 価		
		総人口 (推計人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業生産指数 (季調済)	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		国内企業 物価指数			
									全 国	東京都区部				
千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	円	円	H17=100	H17=100	H17=100					
実 数	H20.10	127692	6388	3.8	306,109	102.3	291,504	405,982	102.6	101.8	110.0			
	11	P12770	6391	4.0	326,431	93.6	284,762	366,664	101.7	101.4	107.9			
	12	P12770	6331	4.3	715,290	84.4	336,976	821,280	101.3	101.3	106.6			
	H21.1	P12765	6292	4.1	297,734	75.8	291,440	369,201	100.7	100.7	105.4			
	2	P12763	6265	4.4	P291,981	P68.7	266,044	390,292	100.4	100.4	P105.0			
	3	P12759	P100.7	...			
前 年 同 月 比	H20.10	-	-0.6	* -0.2	-0.1	* -3.1	-3.8	0.3	1.7	1.2	5.0			
	11	-	-0.7	* 0.2	-0.7	* -8.5	-0.5	-0.9	1.0	1.1	2.8			
	12	-	-1.0	* 0.3	-0.7	* -9.8	-4.6	1.3	0.4	0.8	1.1			
	H21.1	-	-0.5	* -0.2	-4.0	* -10.2	-5.9	0.6	0.0	0.5	-0.3			
	2	-	-0.4	* 0.3	P-3.6	* P-9.4	-3.5	-3.1	-0.1	0.5	-1.1			
			%	ポイント	%	%	%	%	%	%	%			

注) P:速報値 * :前月比
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板

統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2009年4月~5月)

時 期	行 事 等 の 概 要	時 期	行 事 等 の 概 要
4月1日	第15回産業統計部会開催	5月15日	家計調査(家計消費指数:平成21年3月分及び平成21年1~3月期平均)公表
3日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年2月分速報)公表		家計消費状況調査(IT関連項目:平成21年1~3月分支出関連項目:平成21年3月分確報,平成21年1~3月分確報及び平成20年度確報)公表
6日	第16回産業統計部会開催	19日	労働調査(平成21年1~3月期平均(詳細集計))公表
10日	家計調査(家計消費指数:平成21年2月分)公表	中旬	個人企業経済調査(動向編)平成21年1~3月期結果(速報)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年2月分確報)公表	〃	平成21年度労働力調査実務研修会開催
13日	第21回統計委員会	20日	統計研修 特別講座「経済統計入門」開始(~22日)
15日	都道府県統計主管課長会議(~16日)	21日	推計人口(平成20年12月1日現在確定値及び平成21年5月1日現在概算値)公表
16日	平成20年10月1日現在推計人口公表	25日	総合統計データ月報(5月更新分)
〃	政令指定都市統計主管課長会議	28日	住民基本台帳人口移動報告(平成21年4月分)公表
17日	都道府県統計主管課(部)庶務担当補佐等会議	〃	個人企業経済調査(動向編)平成21年1~3月期及び平成20年度結果(確報)公表
20日	第17回産業統計部会開催	〃	「PSI月報(5月)」刊行
21日	推計人口(平成20年11月1日現在確定値及び平成21年4月1日現在概算値)公表	29日	労働力調査(平成21年4月分(基本集計))公表
〃	総合統計データ月報(4月更新分)	〃	家計調査(二人以上の世帯:平成21年4月分速報)公表
23日	平成21年度地方統計職員業務研修(中央研修)(~24日)	〃	消費者物価指数(全国:平成21年4月分,東京都区部:平成21年5月中旬速報値)公表
24日	「PSI月報(4月)」刊行	〃	小売物価統計調査(平成21年4月分(東京都区部・平成21年5月))公表
30日	住民基本台帳人口移動報告(平成21年3月分)公表	下旬	平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計(新産業分類(平成19年11月改訂)による組替え集計)公表
下旬	住民基本台帳人口移動報告平成20年結果公表	〃	平成21年全国消費実態調査 都道府県事務担当者講習会
5月1日	労働力調査(平成21年3月分(基本集計),平成21年1~3月期平均(基本集計)及び平成20年度平均(基本集計))公表	この記事を引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。	
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成21年3月分速報)公表	<div style="text-align: center;"> <h3>編集発行 総務省統計局</h3> <p>〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 総務省統計局総務課広報担当 TEL 03-5273-1120 FAX 03-5273-1180 E-mail g-kouhou@soumu.go.jp</p> </div> <p>ホームページアドレス http://www.stat.go.jp/ 御意見・御感想をお待ちしております。</p>	
〃	消費者物価指数(全国:平成21年3月分,平成20年度平均,東京都区部:平成21年4月中旬速報値)公表		
〃	小売物価統計調査(平成21年3月分(東京都区部:平成21年4月),平成20年平均)公表		
8日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年3月分速報,平成21年1~3月分速報及び平成20年度速報)公表		
上旬	統計トピックス「我が国のこどもの数-こどもの日にちなんで-」		
12日	統計研修 特別講座「一般職員課程」(5月期)開始(~15日)		
15日	家計調査(家計収支編:平成21年1~3月期平均及び平成20年度平均速報)公表		